

Hiroshima NOW

3

2024

やさしい日本語 No. 23

がつ しょうがくこう ちゅうがくこう にゅうがく こ ほごしゃ
4月に小学校や中学校などに 入学する子どもがいる 保護者のみなさんへ
 にゅうがくつうちしょ
入学通知書は とどきましたか

「ひろしま市民と市政」2月15日号 (p6)

ひろしましやくしょ ねん がつ ほごしゃ にゅうがくつうちしょ おく にゅうがくつうちしょ
広島市役所は 2024年1月のおわりに 保護者へ「入学通知書」を送りました。「入学通知書」に
 は、あなたの子どもが入る 小学校や中学校の名前（「指定校」といいます。）と 入学の受けつけ
 の 手続きをする日が書いてあります。
 にゅうがくつうちしょ がつ にち げつようび にゅうがく う てつづ ひ つうちしょ か
 入学通知書は 4月1日（月曜日）の 入学の受けつけの 手続きをする日に 通知書に書いてあ
 る学校に 出します。その日まで 入学通知書はたいせつに 持っておいてください。
 にゅうがくつうちしょ きょういくいいんかい がくじか れんらく
 入学通知書が まだとどいていないとき または なくしたときは 教育委員会の学事課に連絡し
 てください。
 がつ にち にゅうがくしき ひ
 ※4月1日は 入学式がある日ではありません。

がいこく こくせき も こ ひろしましりつ がくこう にゅうがく
■ 外国の国籍を持つ子どもを 広島市立の学校に 入学させたいとき
 にほん こくせき も こ ひろしましりつ しょうがく ちゅうがく にゅうがく
 日本の国籍を 持っていない子どもを 広島市立の小学校や中学校などに 入学させたい人は
 きょういくいいんかい がくじか そだん
 教育委員会の学事課に 相談してください。
 にゅうがく もう ひと そだん
 もう入学の申しこみをした人は 相談するひつようはありません。

てんきょ ひ こ
■ 転居（引っ越し）をするとき

ひろしまし ひ こ
○ 広島市のなかで 引っ越しをする

- 3月15日（金曜日）までに 区役所で転居（引っ越し）の手続きをした人には 新しい入学通知書を 送ります。
- 3月16日（土曜日）から後に 区役所で転居（引っ越し）の手続きをした人には 区役所の市民課 または 出張所の窓口で 新しい入学通知書を もらいます。

ひろしまし ひ こ
○ 広島市のそとへ 転居（引っ越し）をする

てんきょ ひ こ
 転居（引っ越し）をしたところの 教育委員会などに と 問いあわせてください。



こくりつ けんりつ しりつ がくこう にゅうがく
■ 国立・県立・私立の学校に 入学するとき

こくりつ けんりつ しりつ しょうがく ちゅうがく にゅうがく
 子どもが 国立、県立、私立の小学校や中学校に 入学することが決まったら 入学通知書と
 入学承諾書（入学する学校が 出します。）を つぎのどこかひとつところに 出してください。

- ・ 教育委員会の学事課
- ・ 区役所の市民課または 出張所
- ・ 小学校に入学のときは 入学通知書に 書いてある学校（指定校）

・いま 子どもが行っている 広島市立の小学校

■ 障がいがある子どもが 入学するとき

子どもに障がいがあって とくべつなサポートが必要なときは つきのどちらかに 相談してください。

● 青少年総合相談センター (中区国泰寺1丁目4-15)

Tel. 082-504-2197 Fax. 082-504-2142

あいている時間：月曜日から金曜日 午前9時から 午後5時

● 青少年総合センター分室 (東区光町2丁目15-55 児童総合相談センター内)

Tel. 082-264-0422 Fax. 082-264-0436

あいている時間：月曜日から金曜日 午前9時から 午後5時

■ とくべつな理由があって 入学通知書に書いてある学校に 入学することがむずかしいとき

4月になってから 広島市のなかで 引っ越しをするなどの理由で 入学通知書に書いてある学校に 入学することがむずかしいときは 教育委員会の学事課に相談してください。

■ 学校でつかうものや 給食のお金などの サポート (援助) があります

つぎのどれかに当たる人は サポートがあります。このサポートを受けるためには 所得の条件などがあります。

① 広島市立の小学校や中学校または 中等教育学校※1 の前期課程、特別支援学校※2 の小学部・

中学部に 行っている子どもの保護者

② 広島市ではない他の市町村にある 小学校や中学校または 中等教育学校の前期課程に 行っている子どもの保護者で 広島市内に住んでいる保護者

③ 国立・県立・私立の小学校・中学校または 中等教育学校の前期課程に 行っている子どもの保護者で 広島市内に住んでいる保護者

※1 中等教育学校とは 6年間を通して 中学校を高等学校の 教育を行なう学校です。「前期課程」は、中学校などの教育にあたります。

※2 特別支援学校とは 心身に障がいがある子どもが通う 学校のことです。

【どんなサポートがありますか?】

学校でつかうもののお金、野外活動のお金、修学旅行のお金、給食のお金、病気のときのお金 (サポートできる病気の種類は 決まっています。) などのサポートがあります。

ただし、つぎに当たる人は サポートの種類が 決まっています。

※くわしいことは それぞれの学校で配っている お知らせを見てください。

● 生活保護をもらっている人

● 子どもが特別支援学校に 行っている人

● 上の①に当たるけど、広島市に住んでいない人

● 上の②または③に当たる人